別表２－２

清掃実施方法

実施場所	日常清掃			定期清掃	備考
	毎日実施する作業	随時実施する作業	１日／週実施する作業		
長尺塩ビシート・Ｐタイル・リノリウム	・　床面のちり及びごみを取り除く。 ・　乾式清掃を行い、塵埃の浮遊を防ぐ。	・　洗剤を使用し、汚れの著しい部分を洗浄する。	―	・　年に１回以上、蓄積汚れ等を剥離し、汚れを取り除き、年に３回（６月、１０月及び２月）、ワックスを塗布する（使用するワックスは。乳化性又は樹脂製のものとする。）。	―
〃 （手術室等）	・　床面のちり及びごみのほか、体液を取り除く。 ・　壁面清掃を行う。 ・　薬品消毒を行う。	・　使用した消毒液のラベルを管理する。	・　ポリッシャーを使用し、汚れを剥離する。	―	・　実施方法の詳細は、別紙１に掲げるとおりである。 ・　多量の体液を取り扱うことがあることに留意すること。
ゴム床タイル	・　床面のちり及びごみを取り除く。 ・　湿式清掃を行い、塵埃の浮遊を防ぐ。	・　洗剤を使用し、汚れの著しい部分を洗浄する。	―	・　年に１回以上、蓄積汚れ等を剥離し、汚れを取り除き、年に３回（６月、１０月及び２月）、ワックスを塗布する（使用するワック	―

				スは。ゴム床に適したものとする。)。	
モルタル・石タイル・モザイクタイル	・　クリーナー等を使用し、床面のちり及びごみを取り除く。 ・　モップを使用し、汚れを取り除く。	―	・　薬品処理を実施し、水洗いのうえ、汚れの著しい部分を洗浄する。	・　月に１回、蓄積汚れを剥離する。	―
タタミ	・　箒又はクリーナーを使用し、ちり及びごみを取り除く。	―	―	・　月に１回、雑巾掛けする。	―
ジュウタン カーペット	・　クリーナー又はスイーパーを使用し、ちり及びごみを取り除く。	・　しみ汚れ等は材質を傷めないように除去する。	―	・　年に４回、カーペット洗剤（上質）を使用し、洗浄する。	―
階段	・　踏面及びけあげ面のちり及びごみを取り除く。 ・　手すりを水拭きする。	・　洗剤を使用し、汚れの著しい部分を洗浄する。	・　洗剤を使用し、金具を研磨する。	・　年に１回以上、蓄積汚れ等を剥離し、汚れを取り除き、年に３回（６月、１０月及び２月）ワックスを塗布する。	・　屋外階段を除く。
エレベーター及びエスカレーター	・　水拭きする。	・　洗剤を使用し、汚れの著しい部分を洗浄する。	―	・　年に１回以上、床面の蓄積汚れ等を剥離し、汚れを取り除く。	・　エスカレーターの扉の開閉に十分注意して作業すること。
便所・洗面所	・　床面、手洗器、便器及び汚物流器を洗浄する。 ・　鏡、化粧棚及び壁面の水拭きを行う。	・　トイレットペーパー、石鹸水、トイレットボール、除菌剤及び脱臭剤は巡回のうえ、補充する。	・　金属製配管、パイプ等が錆びないように研磨する。 ・　洗剤を使用し、便器の汚れを取り除く。	―	・　トイレットペーパーは発注者が負担し、それ以外の補充品は受注者が負担するものとす

	・　汚物入れを毎日清掃する。				る。 　なお、手洗い用洗剤は詰め替え型ではなく、設置型とする。 ・　内視鏡センター内の便所については、使用頻度が高く汚れやすいため、念入りに清掃すること。
浴室、シャワールーム及び各室扉（出入口）	・　洗剤を使用し、洗浄及び水洗い後、雑巾を使用し、汚れを取り除く。	―	―	・　洗剤を使用し、タイル等を研磨する	―
湯沸室	・　床面を水拭きする。 ・　洗剤を使用し、シンクを洗浄する。 ・　茶がら等ごみを処理する。	―	―	・　年に１回、蓄積汚れを剥離する。	―
ブラインド	―	・　汚れが目立つ場合には、部分的に洗剤を使用し、水拭きする。	―	・　年に３回､洗剤を使用し、水拭きする。	・　東棟の入院病棟では、二重窓の内側にブラインドがあり、清掃を行う際には現場師長の指示を仰ぐこと。

換気扇	—	—	—	・　年に３回、洗剤を使用し、水拭きする。	—
蛍光灯、天井及び壁	—	・　くもの巣等を取り除く。	—	・　蛍光灯を水拭きする。 ・　天井及び壁をちり払いする。	—
窓ガラス、網戸及び扉	・　玄関及び風除室の自動扉及びガラスを水拭きする。	・　くもの巣等を取り除く。	・　洗剤を使用し、扉を水拭きする。	・　年に３回、洗剤を使用し、水拭きする。 　なお、窓枠をちり払い及び水拭きし、窓枠溝に蓄積したごみを取り除くこと。 ・　年に３回、網戸を水洗いする。	・　窓ガラスのうち、二重ガラスの場合は、各ガラスの内側の清掃実施すること。 ・　清掃実施時は、網戸を取り外すこと。
案内板及び室名札（電光案内版を含む。）	—	—	—	・　年に２回以上、水拭き又は乾拭きを行う。	—
屋上庭園、屋外階段、ベランダ及び玄関犬走り	・　ちり、ごみ、木の葉及び煙草の吸殻を取り除く。	—	—	・　年に２回以上、ベランダを水洗いする。	—
庇及び屋上排水口	・　ちり、ごみ、木の葉及び煙草の吸殻を取り除く。	—	—	・　月に１回以上、ごみを取り除く。	—
ごみ箱（感染性廃棄物専用容器を除く。）	—	—	—	・　月に１回、水洗いする。	・　定期清掃は、大型のごみ箱に限る。 ・　ごみ箱の内側を、ビ

					ニール袋で覆うこと。
什器、備品、棚及びカウンター等	・　カウンター及び待合椅子を水拭きする。	・　洗剤を使用し、カウンターの汚れの著しい部分を洗浄する。	・　什器、備品、棚及びカウンター等のうち、発注者が指示するものを水拭きする。	―	・　医療機器、電化製品及び床頭台を除く。
防塵マット	・　クリーナーを使用し、ちり及びごみを取り除く。	―	―	―	・　防塵マットは週に１回以上取り替えること。